

「大阪府自動車による食品営業取扱要綱の一部改正」に対する府民意見等の募集結果と大阪府の考え方について

1 募集期間

令和7年4月25日（金曜日）14時から令和7年5月26日（月曜日）12時まで

2 募集方法

大阪府行政オンラインシステム、郵送、ファクシミリ

3 募集結果

個人1名から1件（うち公表を望まないもの0件）ありました。

※このほか、本意見募集とは関係のないご意見は2件でした。

ご意見の概要	大阪府の考え方
和歌山だけでなく、関西広域連合の全県と協定を締結し、もっと広範囲での営業活動をサポートして欲しいと思いました。	関西広域連合内における自動車による飲食店営業許可基準の共通化に係る指針を踏まえ、各自治体と調整していきます。